

第4回医療基本法学習会

# 患者参画

2022年10月1日（土）14時～

オンラインでの配信

講師 前田哲兵さん



医療基本法に盛り込むべき重要な要素として、しばしば「患者参画」が挙げられます。しかし、その具体的な内容については、まだまだ議論が未発達なところもあります。

そこで、今回は、**Medical Basic Act Community** 代表として医療基本法定運動を行うとともに、政策形成過程における患者・市民参画について提言を行っている特定非営利活動法人日本医療政策機構内の組織でアドバイザーを務めている前田哲兵さんから、イギリスの国立保健医療研究所（NICE）の例などについて、ご報告いただきます。

講師より：

まずは私からイギリスの例を紹介しながら、患者参画について報告させていただきますが、むしろ、その後みなさまと一緒に議論することによって、あるべき患者参画の形について考える機会にしたいと思っています。

今回は録音録画を行わず、その場限りの議論となりますので、ぜひお気軽にご参加ください。

Zoom方式で開催いたします。

URLをご存じの方はどなたでも参加できます。

意見交換の際、発言希望者は挙手にてお知らせください。設営者から発言を可能にさせていただきます。

ミーティングID: 886 3793 1082

パスコード: 997787

右上のQRコードからスマホやタブレットで参加できます。

問い合わせ先:患者の権利法をつくる会

〒812-0054 福岡市東区馬出 1-10-2 TEL:092-641-2150 FAX:092-641-5707